

# 年末年始(12月31日～1月2日)の 救急外来の受入れ制限について

当院は、医療情報システムの入れ替え作業を行うため、電子カルテ(診療記録を管理するシステム)等の院内システムが使用できなくなることから、下記のとおり救急外来の受入れを制限させていただきます。

## [制限期間]

下記期間、救急外来の診療を休止いたします

2018. **12.31** (月) **8時30分**

∩

2019. **1.2** (水) **8時30分**

※急な疾患やケガについては、休日当番医又は、夜間急患センターを受診ください。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い致します。

2018.11 院長

## [お問い合わせ]

長崎みなとメディカルセンター 事務部 医事課 TEL:095-822-3251